

令和4年度 第11回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和5年（2023年）2月9日

日野市教育委員会

令和4年度第11回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和5年(2023年)2月9日(木)  
14時00分～14時16分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫  
委員 真野 広 委員 正留 久巳  
委員 岩下 優美子

議事録署名委員 委員 岩下 優美子

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 長崎 将幸  
教育部参事 小林 真 庶務課長 伊藤 浩一  
(兼IT活用教育推進課) 学校課長 久保田 博之  
統括指導主事 馬場 章夫

傍聴者 1名

書記 庶務課庶務係長 廣田 隆二  
庶務課主事 金澤 仁

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

堀川 拓郎

議事録署名

委 員

岩下 優美子

## 議事内容

### 議案

- 第 4 5 号 日野市立学校職員労働安全衛生管理要綱の制定について
- 第 4 6 号 教育管理職の異動（内申）について
- 第 4 7 号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

### 請願審査

- 第 4-12 号 全国学力・学習状況調査の出題教科に社会科は絶対に加えないよう求める等の請願

### 報告事項

- 第 3 1 号 行政情報の公開請求

(議事の要旨)

開始 14時00分

[堀川教育長]

ただいまから、令和4年度第11回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

[堀川教育長]

本日の議事録署名は、岩下委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案3件、請願審査1件、報告事項1件です。

会議の進め方ですが、請願第4-12号は議事の最後に審査したいと思います。

また、議案第46号及び議案第47号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、請願第4-12号の審査は公開する議事の最後に行います。

また、会議規則第10条により、議案第46号及び議案第47号は公開をしない会議とし、請願審査の後に審議をいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、事務局説明員が随時入退室をいたしますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、事務局説明員が随時入退室をいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第45号・日野市立学校職員労働安全衛生管理要綱の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第45号 日野市立学校職員労働安全衛生管理要綱の制定について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

それでは、議案書1ページをお開きください。議案第45号・日野市立学校職員労働安全衛生管理要綱の制定についてでございます。

提案理由でございます。職場における労働者の安全と健康の確保や、快適な職場環境の形成促進を目的とした労働安全衛生法に基づき、事業場となる日野市立小・中学校において、労働安全衛生管理体制を整備するため、要綱を制定するものでございます。

2ページ以降が、要綱となっております。

第1条は、目的でございます。

第2条は定義、第3条は教育委員会及び校長の責務、第4条、職員の責務とされてございます。

次のページに参りまして、第5条が学校総括安全衛生推進者の設置についての規定でございます。

第6条から第9条は衛生管理者及び衛生推進者についての規定でございます。

第10条及び第11条が産業医に係る規定でございます。

次のページの4ページを御覧ください。第12条が健康診断に係る規定、第13条が心理的な負担の程度を把握するための検査の実施についての規定でございます。

第14条から、次のページに参りまして、第19条までが衛生委員会に関する規定でございます。

第20条が衛生管理者等に対する教育等に関する規定となっております。

最後、付則でございます。この要綱は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、御質問・御意見は、これにて終結をいたします。

お諮りします。日野市立学校職員労働安全衛生管理要綱の制定についてを原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第45号は原案のとおり可決されました。

報告事項第31号・行政情報の公開請求について、事務局より説明をお願いいたします。

#### ○報告事項第31号 行政情報の公開請求

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書19ページを御覧ください。報告事項第31号・行政情報の公開請求について、報告をさせていただきます。

次ページをお開き願います。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第31号を終了いたします。

請願第4-12号・全国学力・学習状況調査の出題教科に社会科は絶対に加えないよう求める等の請願について、事務局より説明をお願いします。

○請願第4-12号 全国学力・学習状況調査の出題教科に社会科は絶対に加えないよう求める等の請願

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書15ページを御覧ください。請願番号、請願第4-12号。受付年月日、令和5年1月13日。件名、全国学力・学習状況調査の出題教科に社会科は絶対に加えないよう求める等の請願でございます。

請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、16ページから17ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より請願の事情を述べたいとの申し出がありましたが、請願者が到着しておりませんので省略をいたします。

なお、請願者には、請願第4-12号の審査に間に合わなかった場合には請願の事情を述べることができない旨を伝え、承諾を得ています。

この件につきまして、御質問がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

本請願は、私自身、不採択と考えます。その理由についてですが、本請願は、請願者グループで共有する考え方を中心に、2-1項から2-5項にわたり請願事項として述べられています。しかしながら、これらは請願事項での具体的な請願内容や理由を理解できないこと。以上の観点で、本請願は不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私も請願内容を読ませていただきました。タイトルは、全国学力・学習状況調査の出題教科に社会科は絶対に加えないよう求める等の請願となっておりますが、この2項の請願事項を読ませていただきましたけれども、「もし」とか「万一」など仮定に基づいているなど、請願事項を読んでも何を請願されたいのか私は理解できませんでした。したがって、今回、私は不採択と判断いたしました。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

本請願の背景や請願の要点など、資料は読みましたが、請願の根拠が理解できませんでした。本請願は、日野市教育委員会に対して行うべきものではなく国に対して行うべきものと考えます。したがって、不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

請願の背景及び請願事項について読ませていただきましたが、請願者の主義主張に基づく請願の要点の列挙であり、それゆえに請願の明確な根拠が読み取れませんでした。また、仮定での話ですので、本請願は不採択と考えます。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問・御意見は、これにて終結をいたします。

委員の皆様御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、全国学力・学習状況調査の出題教科に社会科は絶対に加えないよう求める等の請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第4-12号については不採択とすることに決しました。

これより議案第46号及び議案第47号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席をしてください。

なお、本件の終了をもって令和4年度第11回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

「教育管理職の異動（内申）について」

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議

[堀川教育長]

以上をもちまして、本日の案件は全て終了をいたしました。

これにて令和4年度第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時16分